

「特殊詐欺電話撃退装置等購入費補助金交付事業」

への嵩上げ補助を実施します。

宮城県警察において、特殊詐欺電話撃退装置等購入費の補助が6月3日（月）より開始されます。

本市では、撃退装置等の設置促進のため、今年度新たに宮城県警察の補助を受けた方に対して、自己負担の軽減を目的に追加の補助、いわゆる嵩上げ補助を実施します。

○特殊詐欺電話撃退装置等の活用により期待できること

通話の録音を嫌う犯人が自ら電話を切る効果が期待され、不審な電話を未然に防止することが出来る。

○補助内容

補助対象者：宮城県警察の補助を受けた名取市民。

補助金額：補助対象経費から宮城県警察等が交付した補助金額を引いた2分の1の額（100円未満の端数は切り捨て）。上限7,000円。

【計算方法】（例）

- ・ 15,500円の撃退装置等を購入した場合
 $15,500\text{円} - \text{宮城県警察等補助金額} = 8,500$
 $8,500\text{円} \times 2\text{分の}1 = 4,250$
→ 100円未満を切り捨てし、補助金額は4,200円

- ・ 25,000円の撃退装置等を購入した場合
 $25,000\text{円} - \text{宮城県警察等補助金額} = 18,000$
 $18,000\text{円} \times 2\text{分の}1 = 9,000$
→ 上限を超えているため、補助金は7,000円

【問合せ】 防災安全課 交通防犯係 022-724-7164